

会 議 録

名 称	令和2年度坂戸市立小・中学校学区審議会委員委嘱状交付式及び第1回審議会
開催日時	令和2年8月12日(水) 15時00分 開会・ 16時10分 閉会
開催場所	坂戸市役所303・304会議室
出席委員氏名	吉永 美晴、光地 英隆、石井 征子、栗原 初夫、星 光男、大川 泰弘、奥隅一之、大川 和彦、村田 優紀、菅野 治恵、鹿ノ戸 久美子、藤野 真人 12名
欠席委員氏名	山崎 英隆 1名
傍聴者	1名
事務局職員職・氏名	教育長 安齊 敏雄 教育部長 清水 満夫、谷口 義明、教育総務課長 岡本 行弘、学校教育課長 小峰大吾、同係長 関口 彰、同主任 梅沢 由梨、野澤 篤
会議次第	委嘱状交付 1 開 会 2 あいさつ 3 委員自己紹介 4 議 事 (1) 副会長の選出について (2) これまでの経緯及び令和2年度審議対象区域について 5 その他 6 閉 会
配付資料	1 次 第 2 坂戸市立小・中学校学区審議会委員名簿 3 資料1 これまでの経緯及び令和2年度審議対象区域について 4 資料2 坂戸市立小・中学校学区審議会条例 5 資料3 坂戸市立小・中学校通学区域に関する規則 6 資料4 坂戸市立小・中学校指定校変更及び区域外就学事務取扱要綱 7 資料5 「坂戸市の学校教育の在り方」に関する提言書(写) 8 資料6 坂戸市立小・中学校の通学区域について(諮問)(写) 9 資料7 坂戸市立小・中学校の通学区域について(答申)(写) 10 資料8 学区審議会におけるこれまでの諮問及び答申について 11 資料9 坂戸市立小・中学校通学区域
会 議 の 内 容	
発 言 者	発 言 内 容
教育長 事務局	委嘱状交付 1 開会 2 あいさつ
教育長 会 長	(1) 安齊教育長 (2) 菅野会長

全 員	<p>3 委員自己紹介 (委員及び事務局職員)</p>
会 長	<p>4 議事 (1) 副会長の選出について 区長会の役の改選により不在となっていた副会長の選出を行い、指名推薦により坂戸市区長会長の代表である栗原委員に決定した。</p>
事務局	<p>(2) これまでの経緯及び令和2年度審議対象区域について 資料1から9に基づき説明。(学校教育課)</p> <p>【審議内容】 令和2年度審議対象区域について議論し、次の結果に至る。</p>
委 員	<p>残る5地区について、全て1年間で審議するのか。</p>
事務局	<p>可能な限り審議していただき、段階に応じた答申をお願いしたいと考えております。</p>
委 員	<p>「坂戸市いきいき学舎検討委員会」と学区審議会との関係を伺いたい。</p>
事務局	<p>「坂戸市いきいき学舎検討委員会」とは、学区以外にも「学校教育の在り方」について議論していただく任意の団体であります。対して、学区審議会とは、市民参加条例に基づく審議会であり、市民参加手続きの一つとなります。 この坂戸市いきいき学舎検討委員会から提出された提言書の中でも、特に課題となっている学区に関して審議していただき、答申を出していただくのが学区審議会でございます。</p>
委 員	<p>審議する地域の順番に優先順位はあるのか。</p>
事務局	<p>事務局として優先順位は特にございませんが、城山小・中学校の児童生徒数が減少する見込みがあることや市全体に影響があることから、早期に対応する必要があると考えております。</p>
委 員	<p>私も同様の意見も持っている。</p>
会 長	<p>それでは、審議する順番については、諮問の順番通りとし、次回審議するのは、「坂戸市立小・中学校の通学区域について」でよろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>異議なし。</p>

会 長	次回審議するにあたり、事務局に準備していただきたい資料、要望等がありましたらお願いします。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・県内で特認校制度を導入している学校について ・城山小・中学校の関係者からの意見聴取について ・年度毎のクラス別児童生徒数について ・県内のスクールバス導入状況について
委 員	
委 員	
委 員	
事務局	5 その他 次回の開催日等について説明（学校教育課）
事務局	6 閉会